

平成 30 年 10 月 17 日
環境省中部地方環境事務所

お 知 ら せ

1. 件名

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づくヤシヤゲンゴロウ保護増殖事業の確認証、認定証の授与について

2. 概要

国内希少野生動植物種に指定されている種のうち、その個体の繁殖の促進、生息地等の整備等の事業の推進をする必要がある場合は、保護増殖事業計画を策定して、保護増殖事業を実施しています。

国以外の主体（地方公共団体又はその他の者）が保護増殖事業を実施する場合には、各主体の事業計画が国の保護増殖事業計画に適合している旨の環境大臣の確認（地方公共団体の場合）又は認定（その他の者の場合）を受けることができます（種の保存法第 46 条）。

確認又は認定を受けた保護増殖事業として実施する場合、対象とする国内希少野生動植物種の捕獲及び譲渡し等の規制が適用除外となるなど、国の保護増殖事業と連携した取組の促進を図ることができます。

この度、中部地方環境事務所管内で 2013 年以降、保護増殖事業を実施してきた下記の 3 施設について、これまでの実績と今後の取組内容がヤシヤゲンゴロウ保護増殖事業計画に合致することから、環境大臣の確認・認定を受けましたので授与式を行います。

3. 開催日時

平成 30 年 10 月 18 日（木）14:00～

4. 開催場所

福井市自然史博物館 3 階 レクチャールーム
〒918-8006 福井市足羽上野 147 TEL0776-35-2844

5. 確認・認定を受けた施設の概要

認定等を受けた者の名称	三国観光産業株式会社(越前松島水族館)	福井市自然史博物館	福井県自然保護センター
代表者の氏名、確認者	代表取締役 玉村 将	福井市長 東村 新一	福井県知事 西川 一誠
主たる事務所の所在地	福井県坂井市三国町池上 80 号 1 番地	福井県福井市足羽上野町 147	福井県大野市南六呂 169-11-2

認定を受けた事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育下繁殖の実施及び人工繁殖技術確立 ・普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育下繁殖の実施及び人工繁殖技術確立 ・普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育下繁殖の実施及び人工繁殖技術確立 ・普及啓発
-------------	--	--	--

6. 問合せ先

環境省 中部地方環境事務所 統括自然保護企画官 酒向 貴子
 野生生物課 進藤 博文
 野生生物課 滝藤 由貴
 電話：052-955-2139

ヤシャゲンゴロウ



1. 概要

(1) 分類

- ・コウチュウ目 ゲンゴロウ科
- ・ヤシャゲンゴロウ
- ・学名 *Acilius kishii*
- ・絶滅危惧 I B 類（環境省第 4 次レッドリスト）

(2) 分布及び個体数

- ・福井県夜叉ヶ池にのみ生息しており、他の産地は知られていない。
- ・総数は不明。
- ・このほか飼育下で数十個体。

2. 形態的特徴及び生物学的特性

- ・全長 15～16mm 程度で黄褐色の個体。
- ・汚水が流入せず清澄で、低温であること、さらに餌となる小動物が豊富に生息していることなどが生息条件となる。
- ・日本固有種。

3. 生息を脅かす要因

- ・池の水質汚濁や違法捕獲及び生息地が 1 箇所であること。

4. 保護増殖事業の概要及びその効果

- ・平成 8 年国内希少野生動植物種に指定、平成 17 年保護増殖事業計画（農林水産省、環境省）策定。
- ・飼育繁殖技術の検討、生息状況調査、普及啓発等を実施。飼育繁殖技術が確立しつつある。

5. 他法令等による保護

- ・保護林（国有林）